

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：館林市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,166
自給的農家数	388
販売農家数	778
主業農家数	267
準主業農家数	88
副業的農家数	423

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,395
女性	637
40代以下	184

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	219
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	
農業参入法人	24
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,920	322			2,240	
経営耕地面積	1,798	244	242	2	2,042	
遊休農地面積	17	23	23		40	
農地台帳面積	1,265	1,427			2,692	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 240ha	1, 425. 3ha	63.63%
課 題	農家の高齢化、後継者不足等を踏まえ、担い手の育成確保が必要である。 将来的に土地改良事業も想定した農地中間管理事業への誘導が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1, 589. 6ha	(うち新規集積面積 164. 3ha)
	目標設定の考え方:農委法7条第1項に基づき策定した「指針」において設定した1年間の集積目標		
活動計画	随時、地域座談会等において、中間管理機構への切り替えを説明する。 12月の利用権更新時に合わせ、8～9月に推進委員を中心に農地中間管理機構への切り替えを農地所有者・耕作者に働きかける。 また来年6月の利用権更新時に合わせ、2～3月に同様の働きかけを行う。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	新規参入する際の資金や営農技術の習得が課題とされる。 参入希望者の育成や支援をする指導的な地域農業者が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0. 3ha
活動計画	県農業指導センター、市農業振興課と連携し営農技術の習得を支援する。 県農業会議と連携し、農業経営に関する研修会を開催する。 地元委員が後ろ盾となり、地域との橋渡しや優良農地の確保を支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 280ha	40ha	1.75%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha			
	目標設定の考え方: 令和2年度の実績による (農委法7条第1項に基づき策定した「指針」において、1年間に3haずつの減少を目標設定したことに伴い、令和2年度には約3.6haを解消したように、来年度も同様の解消面積を目標とする。)			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員並びに農地利用最適化推進委員及び事務局職員による現地調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 240ha	2. 2ha
課 題	法令違反者が近年増加傾向にある。 農地パトロールの強化並びに農地転用許可制度を周知徹底が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	早期発見・未然防止のため月1回以上の農地パトロールを実施する。 発見した場合は違反者に対して、その都度速やかに期限を設定した是正のための行政指導を実施し、従わない場合は行政処分・警察への告発を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入